

## 第1回赤穂市地域福祉計画策定委員会議事録

1 開催日時 令和8年6月12日（金）午前9時55分～午前11時15分

2 開催場所 赤穂市役所 6階大会議室

3 出席者

(1) 委員

中村委員、米田委員、和田委員、荒尾委員、矢野委員、角岡委員、福本委員、関委員、  
穂本委員

(2) 事務局

健康福祉部：高見部長 社会福祉課：富田課長 いきがい福祉総務係：松岡係長

4 協議事項

(1) 地域福祉計画の策定について

(2) アンケート調査について

5 内 容

1. 開会

事務局 それでは、第1回赤穂市地域福祉計画策定委員会を開催いたします。開会にあたりまして  
始めに、赤穂市長からご挨拶を申し上げます。

2. 開会あいさつ

【市長あいさつ】

3. 委員の紹介

【委員紹介・事務局自己紹介】

4. 委員長、副委員長選出

【委員長・副委員長選出】

事務局 なお市長はこのあと、別の公務のため、ここで退席させていただきます。

市長            それでは皆さんどうぞよろしく申し上げます。

## 5. 会議の公開の取り扱いについて

事務局        会議の公開につきまして、委員会として決定していただきたいと思いますが、委員長いかがいたしましょうか。

委員長        会議の公開に関しまして事務局よりご説明の方をお願いしたいと思います。

事務局        まず、この会議の公開・非公開と会議録の公開・非公開の取扱につきまして、決定をいただきたいと思います。

赤穂市市民参加に関する条例第10条第4項において、審議会の会議は原則として公開することといたしております。

また、会議録につきましては、非開示情報である部分を除いて公表するよう努めなければならないといたしておりますが、この策定委員会におきましても同様に取り扱いよろしいでしょうか。

(各委員 異議なし)

事務局        ご了解をいただきましたので、会議は公開とし、会議録も原則公開としたいと思います。また、発言者の個人名が特定できない方法で公開するということにしたいと思います。

本日、1名の傍聴希望の方が、いらっしゃいますので、ここで傍聴の方にお入りいたします。しばらくお待ちください。

(傍聴者入室)

お待たせしました。

赤穂市地域福祉計画策定委員会の会議傍聴要領第4条第2項の規定により、写真撮影、録画及び録音は禁止させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは協議事項に入らせていただきたいと思いますが、ここから先は委員長に議事の進行をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

## 6. 協議事項

### 協議事項（1）地域福祉計画の策定について

委員長        皆さんどうぞよろしく申し上げます。

6の協議事項に入ります。

それではまず協議の（1）地域福祉計画の策定について、事務局の説明をお願いします。

**【事務局より資料説明】**

委員長 今協議事項の（１）地域福祉計画の策定についてということで、その概要を説明していただきました。こちらについては協議事項となっていますが、私のほうで少し補足の方をさせていただければと思います。

まず資料１の２ページ目をお願いします。基本目標の中に、我が事としてという言葉があります。地域福祉を考える上でこの言葉は大変大切な言葉だと思います。医療に関することですと、自分自身のことですので、我が事として考えられますが、地域福祉という観点からいうと、地域全体ではなく自身のみになりがちというところもあり難しいところでもあります。２０００年までであると地域課題に対する施策を国や行政主体からの発信で打ち出されてきました。それが、２０００年以降となると、地域での課題は多種多様であり、国や行政が打ち出す施策とは合わないことが見受けられました。地域での課題が地域住民が我が事として考え、行政任せではなく、住民、企業が協働して課題解決を行っていくということが求められています。

私の方からの補足は以上になります。今の説明について、これは行政の方からの説明を中心に、何かご質問ご意見があればお願いをします。

何かご質問ご意見はいかがでしょうか。

委員 世の中でもいまSDGsでの取り組みが行われていますが、第３期赤穂市地域福祉計画では組み込まれていないですが、第４期赤穂市地域福祉計画ではどのように考えておられますか。

事務局 第４期赤穂市地域福祉計画ではSDGsに沿った内容を組み込む予定としています。SDGsの基本理念である誰一人取り残さないことを計画では反映させていきたいと考えています。

委員 今回の計画のスケジュールを見ていますと、市民アンケートをされるとありますが、第３期の計画では、事業所のヒアリングをされたりとか、民生委員や地域福祉推進員へアンケートの実施をされ、課題の抽出をされていたようですが、第４期の計画では市民の方以外のアンケートや事業所のヒアリングの予定が入っていませんが、される予定はないのですか。

事務局 第４期赤穂市地域福祉計画におきましては、市民の方へのアンケート実施のみの予定としております。また、赤穂市社会福祉協議会におきましては、本委員会の委員にもなっていただいており、様々な事業を行われている中で、福祉における課題等を把握されていると思われれます。赤穂市社会福祉協議会の把握されている課題を伺い、密に連携を図りながら計画に反映をさせていきたいと考えております。

委員長 ありがとうございます。このアンケートについては大きな６つの項目に分かれています。アンケートを行うことで、一人ひとりの生活の上での困難さを把握することを目的としています。その状態に対して互助、共助、公助が十分なレベルまでに達しているのかを見極める必要があります。その他として、防災に関すること、権利擁護に関することをアンケートで確認することとなっています。

他に先程の地域計画の策定についてという資料1、資料2の説明についてはよろしいでしょうか。

#### 協議事項（2）アンケート調査について

委員長 ではご了解いただいたということで、続きまして協議事項の（2）、こちらの方についてご意見を頂戴していきませんが、アンケート調査についてご説明を事務局の方からお願いします。

##### 【事務局より説明】

委員長 アンケートについて私の方からも補足をさせていただきます。

アンケートにおいては、その人の実態を把握し、その人の課題を抽出することで地域社会から取り残される人を極力減らしたいという点があります。

一方で、他の計画でのアンケートでもそうでしたが、アンケートに回答をされる方は比較的生活にゆとりがある人であったりします。実際に困っている人、例えばひとり親であるとか、ダブルワークの人は支援が必要な人ではありますが、アンケートに答える余裕がなく、回答ができない状態にあります。そういった方の意見がアンケートからもれてしまい、社会から置き去りにされてしまうという危険性を伴っています。支援の必要な人たちがどういう状況にあるかをいかに把握し、想定できるかが重要になってくると思います。

私からの補足は以上となります。ただ今の事務局の説明に対してご質問・ご意見がありましたらお願いします。

委員 アンケート調査の対象者ですが、対象者の中には核家族の人やひとり暮らしの人もいると思います。どのような家族構成かは把握されているのでしょうか。高齢の人であると文字が見えづらいであるとか、設問の理解がしづらいといった問題があると思います。また、世帯に対して複数名が答えるといったこともあり得るのでしょうか。

事務局 アンケートの対象者については、幅広い年代で無作為に抽出しており、高齢の方も対象者に含まれています。アンケートの1ページ目にもありますとおり、代理の方がご本人の気持ちを聞きながら回答いただきたいという記載をしています。設問の回答に難しい人におきましては、他の方々の協力を得て回答をいただきたいと考えています。例えば、民生委員にもアンケートに関して周知を行い、アンケートに該当する人がいらっしゃいましたら、ご協力をお願いしたいと考えています。

委員 代理の方でも回答は可能と記載がありますが、今の記載であると、病気などでという文言になっているので、病気以外の高齢の方で理解が難しい人に対する協力という認識に結び付きにくいと思います。この表現について検討をお願いしたいと思います。

委員長 回答ができない人に対する協力に関する表現については、具体的な表現を明記して、どな

たでも協力いただけるような現にさせていただくよう事務局で検討をお願いします。

委員 アンケートの回収率はどの程度を想定されていますか。

事務局 前回のアンケートの回答率が49.8%でしたので、前回以上の回答率を目指していきたいと考えています。

委員 50%という約1,000人からの回答ということになりますが、市の人口から比較すると1,000人の回答は少なく、実態は把握できないのではないのでしょうか。

事務局 市の人口が約43,000人程度で世帯数は約20,000世帯となります。このアンケートにおいては、世帯の中で複数の対象とならないよう抽出しています。そのため、世帯の中から1人が回答をいただくことになるので、20,000世帯のうちの2,000人が対象者ということになります。実態の把握としては全人口ではない分、実態としては寄り添える形になると考えています。

委員 前回の市民アンケートでは全体で62問であったのに対し、今回は36問と大幅にアンケート数が減っていますが、減らした理由について教えてください。

事務局 減らした理由といたしましては、対象となった方にアンケートを回答していただきやすくするため、回答内容を計画に反映するため設問数を絞ったということでもあります。

委員 社会福祉協議会では赤穂市地域福祉計画を策定された翌年に地域福祉推進計画を策定しています。社会福祉協議会の計画は市の策定した方針を元に策定をしている状況です。

この度のアンケート案をみると、前回設問としてあった社会福祉協議会に関する設問がなくなっています。社会福祉協議会として重視している点として、福祉への関心に関する設問であるとか、社会福祉協議会の事業内容の設問などを通じて、前回のアンケートとの比較を行い、市民の人の福祉に関する考え方や意識がどのように変わっていったかを把握し計画に反映していました。また、経済状況に関する設問であるとか、ひきこもりに関する質問も省略されています。今回のアンケートでは身寄りのない高齢者が新たに加わっているところがあります。社会福祉協議会としても日常生活自立支援事業としてこのような人たちの支援を行っています。これらは切っても切り離せない問題でもあります。設問数を絞られているところは理解しますが、社会福祉協議会として実態を把握する意味合いも含め、社会福祉協議会に関する設問を前回同様に戻していただけないのでしょうか。

事務局 この度のアンケートでは、市民の方に答えていただきやすくするため、設問数を絞った形でアンケート案を作成しました。社会福祉協議会が地域福祉計画推進計画を策定するにあたり、社会福祉協議会が主体でアンケートの実施はされていないのですか。

委員 予算や人員等の状況が厳しく、社会福祉協議会ではアンケートを行ったことはありません。

今までの計画においても、市の策定された計画のアンケート結果を元に策定を行ってきた経緯があります。

委員 アンケートの項目について、36問くらいの量は多すぎないのでしょうかいい量だと思います。

委員 老人クラブの集まりがあるので、そこでアンケートに関して協力してもらえよう伝えます。

委員 民生委員の協力が必要ということであれば、文言の表記の中で、民生委員という文言を記載してほしいです。

委員 アンケートの抽出の仕方について再度確認ですが、地区や年齢で偏りがあつたりするのですか。私の担当する地区においても、外出しない人も多く、関わりを持つことが難しい人もいます。そういった方もアンケートに含まれているのでしょうか。

事務局 アンケートの対象者については、幅広い年代で各地区が平均的に抽出されるよう行っております。お話のような方も入っているという認識であり、2,000人全員の把握は困難であると考えています。昔では、地域ぐるみでの付き合いもあり深く関わっていることもありましたが、現代では考え方も変わってきており、近所付き合いをしなくても一人で暮らしていけるような世の中です。そうであっても、地域で支え合いは必要であると思っていますので、回答をいただく中で現代社会に応じた考え方であるとか、今後の地域福祉計画における指標としていきたいと思えます。

委員 市民のアンケートの回答だけでは実態をすべて把握するのは難しいと思えます。やはり現場で動いている人の話も聞いてみた方が良いと思えます。その一例として、フードバンクをされている人に話を聞いてみると良いと思えます。そういったさまざまな事業所のヒアリングの意見が計画を立てるための根拠材料になったりすると思えますので、検討をいただきたいです。

委員長 他に何かご意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは本日は赤穂市地域福祉計画の策定について各委員の皆様にご理解をさせていただくために計画策定の考えやスケジュールについての説明をさせていただきました。次回以降、アンケートの結果が返ってきて、集計、分析が行われたものが反映された状態で素案も出てきます。そこで具体的に検討していただくこととなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

## 7. その他

【事務局より今後のスケジュール連絡】

8. 閉会

副委員長　本日アンケートについてたくさんご意見をいただきましたけれども、事務局はそれを踏まえてしっかりやっていただきたいと思います。次回、アンケート結果の分析を踏まえた素案が出てくるので、委員それぞれで考えていただいて、意見を出し合っていただきたいと思います。残り3回の会議となりますけれども、よろしく願いいたします。

委員長　これを持ちまして本日の会議を閉じさせていただきます。皆さまどうもありがとうございました。

(了)